

広島県告示第四百十五号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十六年五月十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（「国土広域情報」修正測量）

二 作業期間

平成二十六年六月一日から平成二十七年三月三十一日まで

三 作業地域

県内全域